



交通事故防止は健康管理から！

交通事故の中にはドライバーの心や身体の不調が原因となって発生しているものもあります。心身が健康でないと、安全確認が疎かになったり、判断力が低下したりして、思いがけない事故に繋がることがあります。**気分が優れない、体調が悪いときの運転は控えましょう。**

過労運転等の禁止(道路交通法第66条)

過労運転とは、ドライバーが過労、病気などにより、正常な運転ができないおそれがある状態で車両を運転する行為で、**道路交通法により禁止**されています。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数25点

免許取消し(欠格期間2年)
(※前歴や累積点数がある場合は最大5年)



ストレス・疲労



病気
薬等の服用



居眠り



過労運転を防ぐには??

ドライバーの皆さん

自らの健康状態を正しく認識し、疲労やストレスを溜めないようにしましょう。

- ◇ 十分な睡眠をとる。
- ◇ 眠気など運転に支障のある薬を服用して運転しない。
- ◇ 体調や気分が悪いときは、運転をしない。



事業主・安全運転管理者の皆さん

ドライバーの過労の原因を把握し、ドライバーが安全な運行を行えるよう配慮しましょう。

- ◇ 点呼においてドライバーの健康状態、疲労の度合い、睡眠不足などをチェックする。ドライバーの健康状態などに問題があれば、代替りの者に運転させる。
- ◇ 余裕のある運行計画を作成し、体調の悪いドライバーが休むことができる体制を作る。

X(旧ツイッター)もあります。フォローお願いします！【石川県警察交通安全情報@IP_koutuu_anzen】



【いぬわし君の交通安全Journal】

◇ 毎月1日、15日(土・日・祝の場合、翌平日)に新情報を配信します。

◇ 県警のウェブサイトにも掲載しています。

www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/

【交通安全ほっとストーリー】

投稿フォームはこちら



www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/inquiry/inquiry09/

